

## コメント

稲葉 継陽

### はじめに

名古屋城調査研究報告会「史料が語る 名古屋城石垣普請の現場」において、服部英雄氏の基調講演、それに及川巨氏、堀内亮介氏、後藤典子氏による研究報告三本を拝聴した。いずれの講演・研究報告も力の込められた発表で、名古屋城公儀普請の研究が大きな進展を遂げていることを実感させるものであった。以下、ディスカッションのガイダンスとして、講演・各報告全体に通じる論点をいくつか整理して示しておくことにしよう。

今回の講演・研究報告は、名古屋城普請関係史料論の大きな進展とその成果に立脚したものである点で共通している。例えば市民のみならずは、一点一点の史料（古文書）が何年のものなのかということがどうして今更議論になるのか、不思議に思われるかもしれない。じつは、特定の様式の公的文書以外は年を書かず、月日しか書かないのが当時の作法であった。したがって、ある史料の作成年は、その内容を他の史料の内容と対照することによってしか特定できない。だから、ある史料を何年のものと考えるかということが、他の多くの史料の年代特定に影響を与える場合があり、そうした整合性の検討に要する労力は膨大なものとなる。今回のいずれの講演・報告にも、そうした地道な基礎研究の確実な成果が反映されているのである。

さらに、名古屋城普請の史料論にとって、「名古屋御城石垣絵図」の原本が確認され、分析研究が進展したことは大きな進展であった。その

意義は及川報告に明確に示されている。

また、名古屋城普請は公儀普請であるため、関係史料が全国の大名家のもとに分散して伝来している。そのうち肥後細川家関係の未調査の史料、具体的には第一家老の松井家に伝来した文書群などが、一度度活用できるように、「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」（名古屋城西の丸御蔵城宝館開館記念特別展「名古屋城誕生！」に出品）といった史料が新たに見出された。こうした熊本の結果は後藤報告に反映されている。

そして、名古屋に遺された普請関係史料の検討の進展である。いうまでもなく、名古屋城調査研究センターの取組みによるものであり、その成果は堀内報告そして服部講演に活かされている。

歴史は、なにより史料の根拠に基づいて語られなければならない。そうした意味で名古屋城普請関係史料の研究が、総合的検討の段階へと到達したことを示す画期的報告会となった。以下、討論のために論点を四つに整理してみたい。

#### 一 名古屋城普請の過程を慶長十四年段階から考えられるかどうか

今回の大きな論点は、「松井家文書」の「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」（卯月十八日付）の作成年を、慶長十五年とみるか十四年とみるかにある。

服部氏は、これを慶長十四年四月の作成とみて、すでに十四年から「五百万石オールスター」で普請が構想されており、その端緒に位置づけられるべき史料だと主張する。もしそうだとすれば、この史料によって名古屋城普請の過程は慶長十四年段階から通して検討できるようになり、そのイメージは従来とはかなり変わったものとなるだろう。

これに対して及川氏は、本史料は、丹波篠山の公儀普請から名古屋城普請に加わる衆と、それ以外の助役大名との役高の基準を確定した段階で、慶長十五年四月十八日に細川家普請奉行がその基準値を国元に知らせる目的で作成されたとする。そうであれば、改めて慶長十五年の名古屋城普請過程の諸段階を理解する上での重要史料と位置づけられることになる。

## 二 公儀普請の現場の状況

すべての講演・研究報告に共通するのが、名古屋城普請の現場の状況に深く踏み込んでいることだ。及川報告では、昵懇大名どうしの協力関係をいかにするための丁場割（石垣普請の持場の割り振り）がなされ、大名どうしの指南関係も機能していたことが指摘された。このような大名どうしの関係に依存することによって公儀普請が遂行されたという実態が、「名古屋御城石垣絵図」の分析によって浮かび上がってきたのである。この絵図が大名衆と幕府普請奉行との幾度も交渉の産物であったという指摘も、公儀普請の実態を考える上で示唆に富む。

また後藤報告では、石垣普請の経験を大名たちが共有していくこと、大名家どうしの盟友関係が普請の過程を通じてまた新たに広がっていくこと、さらに、大名自身が次世代へ公儀普請のノウハウを継承していく様子や、同時に世代間の葛藤の問題にも踏み込んでいる。公儀普請はその後、元和・寛永期まで主に江戸や上方で進められ、大名たちは幕府の居城の普請も常に必要になった。そうした城普請事業の展開の起点に名古屋城普請が位置づけられるという論点が提示されたわけである。

## 三 城（普請場）だけではない、石切場の様相

名古屋城石垣普請には膨大な石材が必要とされた。石切場で大名たちが何をしていたのが重要だという論点が、後藤報告で提示された。石切場の確保、石切場ごとの石の質の相違、石の切り方への幕府の奉行そして大名本人の強い関心とこだわり、大名本人と大名家の普請奉行との対立軋轢。このような、いわば人の顔が見えてくるような史料の存在と事実が明らかになった。またこうした史料研究は、石切場遺跡の史跡としての価値づけと保全活用にもつながっていくのではないか。この報告会がそうした議論の呼び水となれば喜ばしい。

## 四 普請費用をめぐる諸問題

名古屋城普請のために諸大名家が必要とした費用は膨大であった。しかし服部講演では、じつは幕府から普請に動員された大名家に拝領金が出されていたこと、普請に動員された夫役にも一定の扶持米（給与米）が出されていたことを指摘し、役高がオーバーした大名には、幕府からこうした手当がなされていたのではないかと述べられている。各大名家の事情に応じて幕府の側から一定の給付があるのが、公儀普請一般に通じる仕法なのだという趣旨であった。

また堀内報告では、名古屋城普請では家康の普請奉行から大名に、役高に準じて均等に、家康の直轄領から捻出された扶持米が給付された事実を、詳細に分析している。扶持米を手にする夫役人らのうちには、後藤報告によれば各大名が国許から連れてきた百姓も多く含まれていた。百姓夫役への扶持米等は、中世から一貫して動員主体が給与せねばならない労働編成上の必要経費であったが、それが大名側からの申請に基づ

いて家康によって負担されていた事実を明らかにしたこと、つまり名古屋城の築城主体が家康であったことを飯米給付システムの構造をつうじて明確にしたことが、堀内報告の大きな成果である。

一方で後藤報告によれば、普請の現場では様々なアクシデントが発生していた。そのために予定よりうんと長期化したり、やり直したりして、普請量や石数が増大することもあった。実際に細川家は上方で膨大な借銀を次々と調達しなければならなかったし、公儀普請の負担に耐えかねて財政破綻する重臣も少なくなかった。

夫役百姓への扶持米給与の問題と大名家全体としての公儀普請の財政負担の問題とを、どのように関連させて、普請財政の全体を追究するべきかが、改めて課題にのぼったといえよう。

以上の四点であるが、最後に、服部講演の冒頭で「実像と虚像」という印象的なフレーズが提示されたことに触れておきたい。やはり名古屋城や熊本城のような多くの市民に愛されている史跡・文化財には、さまざまな思いをもとにした伝説・伝承的な後づけの話が張り付いてしまうことがままある。それを客観的に評価する学問的な方法というものが、この報告会の四人の発表でなされたような歴史学の史料論、それに基づく基礎研究の地道な積み重ね以外には存在しないということを、改めて実感した次第である。

※このコメントは、令和三年十二月九日に行われたシンポジウムにおける基調講演及び研究報告を受けたものです。